

「二宮町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」 に対する意見募集の実施結果（意見と町の考え方）

募 集 期 間 ： 令和7年1月6日（月）～ 令和7年2月5日（水）

意 見 数 ： 14 件

意見提出人数 ： 3 人（電子申請 1 件）

意見の概要及び町の考え方 ※提出されたご意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

No.	意見の概要	町の考え方
1	BAUシナリオで、30%以上が、趨勢値として減少していくという実感がわかず、説得力に乏しいと感じます。根拠・前提がわかりにくいです。省エネによる削減についても、現状が示されていないため、確実性についても疑問を感じる。	BAU（現状趨勢）シナリオとは、地球温暖化対策を進める中で新たな対策を講じない場合の推移を示すもので、二宮町では、環境省の公表する自治体排出量カルテにおいて、町内における各部門のうち、産業部門が1割なことに對し、家庭部門が3割を占めることから、排出量と相関の大きい人口を活動量に設定し、推計を行ったところ、人口減少とともに排出量が減少する結果となりました。 また、省エネによる削減については、小学校教育やふるさとまつり来場者に実施しているマイエコ10宣言により、一定の環境行動を把握しているものの、町民の省エネルギー行動による実態を把握するには至っていないため、現状の削減量を示すことができませんでした。 正確な数値の把握は困難ではありますが、アンケートの実施や国や県が行う支援事業の活用件数等を把握することで、町民の省エネルギー行動の実態の把握に努めてまいります。
No.	意見の概要	町の考え方
2	二酸化炭素発生量は、家庭、産業などのセクターで把握されていることと、アプローチが各セクターになると思うので、セクターごとの削減目標を示すべき。	セクターごとの削減目標については、各セクター（部門・分野）における削減目標の設定にあたり、算定基礎となる数値（車両保有台数等）の将来推計が必要となりますが、町では独自に算定基礎となる数値を把握して推計する術がないこと、セクターごとに削減目標を設定している他自治体においても、実質的には人口を活動量に推計し、按分により目標値を振り分けているケースが多く、実態とは異なること等から、家庭部門からの排出が最も多い二宮町においては、人口の変化をメインに総括的な排出削減目標を掲げています。

No.	意見の概要	町の考え方
3	抜本的にライフスタイルを変えるための施策が必要ではないでしょうか？ サマータイムの導入、公共機関の電動化、自転車や電動バイクへの切替えと交通路の整備、農地などのソーラーシェアリング、脱プラスチック包装製品の流通などをサポートすることなど。	抜本的にライフスタイルを変えるための施策については、各施策の柱に位置づけた取り組みの中で、ご提案いただきました施策についても含め、二宮町に見合った取り組みを検討し、実行してまいります。
No.	意見の概要	町の考え方
4	Z E Bについては、新庁舎整備については、町は取り入れない立場を取っており、矛盾ではないか。私は、温暖化対策実行計画が上位にあると考えるが、どちらが上位にあたるのか明確にして欲しい。	新庁舎整備については、最新の技術も時代進化とともに陳腐化する恐れがあるため、長期に渡り活用する庁舎においては、費用対効果を慎重に見極めながらZ E Bを導入すべきと考え、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建物の整備を目指し、3段階あるZ E Bの種別のうち、「Z E B R e a d y」を目指すこととしていることから、本計画との矛盾はございません。
No.	意見の概要	町の考え方
5	計画の位置づけは、事務事業編との対比もあるので、前に持ってきた方がわかりやすいのではないかな。	計画の位置付けについては、先行して策定した「事務事業編」との対比する観点もごございますが、「区域施策編」とは、対象とする範囲も異なる別計画となりますため、環境省が公表する「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」における章立てを参考として、第4章「計画の基本的事項」に記載しています。 なお、事務事業編との関係性については、第1章「1-5. 二宮町におけるこれまでの取り組み状況（P 6）」の中で経過を、第4章「4-3. 計画の位置付け（P 19）」の中で概要を記載しております。
No.	意見の概要	町の考え方
6	産学協同の枠組みは、進捗管理に取り入れるのが良いのではないかな。赤・黄・緑信号を模した表現など、スコアカードを導入し、町民にもわかりやすく示す方法を考えるべき。	「産官学連携」については、計画を推進する上での手法（体制）の一つと捉えており、P D C Aサイクルによる取り組みの進捗管理体制とは異なるものとして整理しております。 また、町民にかわりやすく示す方法については、進捗管理の一環として、計画の進捗状況を町ホームページ等に公表する際、ご提案いただきましたスコアカードなどのわかりやすく示す方法を検討し、町民・事業者へのわかりやすい公表に努めてまいります。

No.	意見の概要	町の考え方
7	削減計画の全体と構成がわかりにくい。	削減計画の全体と構成については、それぞれの基本方針における削減目標と全体の構成がわかりやすいよう第6章「6-1. 基本方針」の下部に表を追加します。
No.	意見の概要	町の考え方
8	導入ポテンシャルとの関連がわかりにくい。ポテンシャルのどの程度を具体化していくのか。	導入ポテンシャルとは、設置可能面積や平均風速等から求められる理論的なエネルギー量から、自然要因、法規制等の開発不可となる地域を除いて算出されるエネルギー量のことです。 本計画の再生可能エネルギー導入目標については、国の「エネルギー基本計画」が目指す2030年の電源構成に占める太陽光発電の導入比率(14%~16%)に倣い、電気使用量比率の16%にあたる13,064MWhを目標としています。
No.	意見の概要	町の考え方
9	ビジョンを一言で示してみる 例:原村「カーボンニュートラルで紡ぐ美しい村」	ビジョンについては、本計画が「地球温暖化の推進に関する法律」に基づく温室効果ガスの排出量削減並びに吸収作用の保全及び強化のための法定計画であることから、将来像にあたるビジョンを設けておりません。 なお、ビジョンに替わるものとして、長期目標である「ゼロカーボンシティの達成」を第6章「6-2. 施策体系」に追記させていただきます。
No.	意見の概要	町の考え方
10	森林の維持が目標値として掲げられていましたが、新たに森のような場を増やしていくことも大事ではないかと思います。森は炭素を固定する役割がありますが、薪として利用してもその発生したCO2は森が固定した炭素と同量でカーボンニュートラルになるといいます。できる範囲で電気から火を使う暮らしへの切り替えそれに森林保全を組み合わせるならば、全体的なCO2削減にも貢献するのではないかと思います。CO2削減のためにも森林の保全維持だけでなく、遊休荒廃地の活用や里山保全、家庭や地域内でも小さな森づくり(緑化)を積極的に進められるよう、行政としても後押ししていただけたらなと思います。	緑化推進など、森林を回復させるための取り組みについては、基本方針「地域環境の整備・改善」の「自然環境の整備・改善」に関する取り組みを推進する中で、家庭や地域内での緑化の促進に努めてまいります。

No.	意見の概要	町の考え方
11	炭素固定という側面でいうと、地表をなるべく耕さない不耕起栽培といわれる農法がありますが、こういった環境保全型農業の推進というのでも脱炭素化に貢献すると思います。エネルギー削減に向けては、食やエネルギーの地域での自給自足化の推進も有効と考えます。徳島県上勝町や鹿児島県大崎町のように、ごみの分別を徹底し、資源を有効活用していくような街全体の仕組みや取り組みなどもあったらいいなと思いました。草木や生ごみの処理コストを下げつつ、それを堆肥化して一次産業にも生かすよう取り組み、地域資源を活用しながらの農業でさらに循環型のまちになっていくことで、外部にエネルギーを依存しすぎず、地域内で経済が回るような方向へと向かっていけると良いなと思います。堆肥化は、先ほど記述した環境保全型農業とも相性が良く、組み合わせることで相乗効果がありそうですし、町長が公約に掲げているオーガニック給食との親和性も高いと考えます。	堆肥等の地域資源を循環活用した環境保全型農業については、基本方針「循環型社会の形成」の「ごみの減量化」に関する取り組みを推進する中で、農業者における生産・流通段階での廃棄物の発生抑制や地域資源の循環活用の促進に努めてまいります。
No.	意見の概要	町の考え方
12	今回残念だなと思った点としては、本計画案において、人以外の生き物の観点がありません点です。地球温暖化と生物多様性というのは密接に結びついているため、森林保全と同時に考えるべきことではないかなと思いました。わたしたちの社会をどう維持するかもですが、地球環境の存続にも関わってくることであり、種の多様性は環境の維持存続にもつながる事柄であると思うので、自然が豊かにある二宮において、人以外の生き物の観点というのでも盛り込めたらよかったなと思いました。	人以外の生き物の観点については、本計画が、環境の保全と経済及び社会の発展を統合的に推進しつつ、脱炭素社会の実現を旨に策定するものであることから、温室効果ガスの削減を主眼としているため、生物多様性については計画に盛り込んではありませんが、計画策定の転機の一つとなった「二宮町気候非常事態宣言」並びに「にのみや気候市民会議」からの「市民提案書」においても、自然との共生が求められており、地球温暖化の防止と両輪で進めていくべきものであることから、本計画の関連計画である「二宮町環境基本計画」の中で引き続き推進してまいります。
No.	意見の概要	町の考え方
13	太陽光パネルに関しては、効果が大きく見込める点もあると思いますが、ソーラーパネルの乱開発による環境破壊やリサイクルができずゴミ問題なども抱えていると思います。メリットデメリットあると思いますが、私も自宅への導入を検討しましたが、ゴミ問題についての懸念点を払拭できず導	太陽光パネルについては、二宮町にポテンシャルが残された再生可能エネルギーの一つであるため、基本方針「再生可能エネルギーの活用」を推進する上での一例として設備導入を促進しております。 一方で、ご意見いただきましたように乱開発による環境破壊や廃棄時のリサイクル

	入を頓挫しました。その点について、懸念に抱えている町民もいると思うので、そのあたりの町としての見解をぜひ教えていただきたいなと思いました。	ルートなど、導入を検討する段階で不安を覚える方もいらっしゃると思いますので、乱開発を防ぎつつ、適正な処理ルートに関する情報を発信するなど、懸念の払拭に努めてまいります。
No.	意見の概要	町の考え方
14	環境省が意見募集を行っていた「地球温暖化対策計画（案）」と比較し、本計画に記載のある「地球温暖化を巡る国際的な動向」等の時点が古いように見受けられますが、更新はしないのでしょうか。	地球温暖化を巡る動向については、本計画の制作時（12月上旬）には、国の「地球温暖化対策計画（案）」が公表されておりましたが、より新しい情報を記載することが望ましいため、ご意見の通り新しい情報を追記させていただきます。